



広報

# つがる

2006

11.1 No.42

お知らせ号

●市の人口と世帯数 (平成18年10月15日現在) ●人口 39,583人 (男 18,964人/女 20,619人) ●世帯数 13,269世帯



## 十一月の行政相談

### 〈木造会場〉

日時 十日(金)・二十四日(金)

午前十時～午後二時

場所 木造保健センター和室

行政相談員 小田原一次 氏

木造千年九一

電話 四二一三二五七

### 〈森田会場〉

日時 十日(金) 午前十時～正午

場所 森田高齢農業者生きがいセンター

行政相談員 佐藤朋子 氏

森田町床舞豊原八四一

電話 二六一三三七〇

## 十一月の献血

日時・場所

二十五日(土)

午前十時～午後四時

イオン柏ショッピングセンター

二十八日(火)

午前十時～正午

つがる警察署前

午後一時三十分～午後四時

弘前高等技術専門校つがる校前

## ●農業委員会

### 農家相談について

農地の売買、賃貸借等の農家相談を行いますので、相談したい方は、左記の日時においてください。

### 〈稲垣支所〉

十一月二十日(月)・三十日(木)

午前九時三十分～正午

### 〈車力支所〉

十一月二十日(月)・三十日(木)

午後一時三十分～午後四時

## ●農業者年金特例脱退

### 一時金の請求期限について

農業者年金特例脱退一時金の請求期限について、平成十四年一月一日に旧制度農業者年金が消滅したことに伴い、旧制度農業者年金加入者の方で一定の条件を満たしている待機者の方に五年間の期限付で認められております。

特例脱退一時金を希望される方は、平成十九年一月一日までに請求しないと受給できなくなりますのでご注意ください。

なお、請求希望者は年末年始の農協の休日等を考慮したうえで余裕をもってご請求ください。

### 問い合わせ先

つがる市農業委員会事務局

電話 二五一三八二〇

## 物品公売について

市では、平成十八年度廃校となりました校舎内の物品を公売することといたしましたので、ご購入されたい方は、指定の期日、場所において下さるようお願いいたします。

保管の物品写真については、市役所管財課に準備しておりますので、事前にご連絡下さるようお願いいたします。

### ①期日及び場所

十一月二十日(月) 旧川除小学校

十一月二十一日(火) 旧蓮川小学校

十一月二十二日(水) 旧永田小学校

十一月二十四日(金) 旧出野里小学校

十一月二十八日(火) 旧菰槌小学校

十一月二十九日(水) 旧館岡小学校

十一月三十日(木) 旧筒木坂小学校

※時間は、午前九時～午後四時まで

### ②公売する主な物品

机、椅子、本棚、一輪車、ピアノ、オルガン、食器類、鍋類、ストーブ、時計、ゴミ箱、野球用具類等

### ③その他

物品の売り渡しは、先着順となります。当日は運搬車と印鑑(物品払下申請書に必要)をご用意願います。

なお代金は、後日払込書を送付いたしますので、指定の金融機関へ納付して下さい。

### 問い合わせ先

市役所 管財課

電話 四二一三三九四

FAX 四二一三〇六九

## ●女性セミナー参加者募集

日時 十一月二十一日(火)  
募集 市内の二十～五十歳代までの女性 先着三十名程度  
集合 午前十時  
内容 生涯学習交流センター「松の館」シェフの料理教室  
講師 「和風料理の洋風仕立て」  
講師 鯉ヶ沢プリンスホテル シェフ 三上 進氏  
進行 午前十時～正午 調理  
正午～午後一時食事と座談会  
午後一時～ 後片付け  
参加費 千五百円(材料費)  
申込 十一月九日まで  
申込方法 生涯学習課(四九一―二二〇〇)に電話で参加できるか確認のうえ、参加可能なら松の館(木造公民館は除く)か、地区公民館にある申込用紙に記入の上、参加費を添えて申し込んでください。

## ●つがる市子どもクラブ参加者募集

①「Mrマサツクの驚き科学マジック」  
日時 十一月十一日(土)  
募集 小学一年生～六年生までの先着三十名程度  
集合 午前九時五十分(受付)  
稲垣交流センター  
その他 ・現地集合解散で送迎も各自でお願いします。

・保護者の方も一緒に体験できます。

参加費 五十円(保険料)  
申込 十一月九日まで

## ②「スケート体験と水族館見学」

日時 十一月十八日(土)  
募集 小学四年生～五年生までの先着三十名程度  
集合 午前九時 「松の館」  
参加費 千五百円(昼食付き)  
申込 十一月九日まで

申し込み・問い合わせ先  
市教育委員会 生涯学習課  
電話 四九一―二二〇〇

## 市民体育大会参加募集

平成十八年度つがる市民体育大会を開催しますので、多数の参加をお待ちしています。

開催日 十一月二十六日(日)

参加料 全種目無料

参加申込 参加申込書に記入し、教育委員会スポーツ健康課まで(電話での受付はしません)

参加資格 つがる市に在住する中学生以上の生徒(卓球のみ小学生可)、

木造高校又は弘前高等技術専門学校つがる校に在籍する者、つがる市に在住、在勤する者又はその家族、以上のいずれかに該当する者

申込締切 全種目十一月十七日(金)厳守  
開催時間 各会場午前九時開会式

## バレーボール(稲垣体育館)

チーム編成

監督一名、選手十二名、計十三名  
六人制男女混合チームとする、但し中学生チームの場合は男女混合チームでなくてもよい。

①常時二名以上の女子選手が出場する

②ネットの高さは二m三十五cmとし、ボールは五号球とする

## バトミントン(柏総合体育センター)

中学生 男子の部、女子の部

一般 男子一部、二部(初心者)

女子一部、二部(初心者)

①二名一チームのダブルス戦とし、男子の部と女子の部に分けて行なう

②二十一本一セットマッチ

## 卓球(穂波小学校体育館)

①団体戦

○小学生男子・女子(各学校二チームまで、三シングルスとする)

○一般、学生(男女混合)による一チーム三人編成(三シングルスとする)

②個人戦

○一般男子、女子(中学生含む)

○小学校男子、女子(四年生以上)

③個人戦ダブルス

○一般混合(男女区別なし)

※バレーボール、バトミントン、卓球の組み合わせについては事務局の責任抽選とします。

## バスケットボール(木造中学校体育館)

チーム編成 選手十名以内

①プレイヤー五名のうち女子選手又は男子四十歳以上の選手を常時一名以上出場させる事

②高校バスケットボール部に所属している選手が同時に出場できるのはプレイヤー五名のうち三名までとする  
※組み合わせは、大会当日抽選します

申し込み・問い合わせ先

市教育委員会 スポーツ健康課

電話 四九一―一九三

## フラット 感謝デー

地元の新鮮な野菜の即売、車力友の会によるつきたて餅の即売やビンゴゲーム大会などが行われます。

是非ご家族でお越しください。

日時 十一月五日(日)

午前九時～ 冬用野菜販売

午前十時～ つきたて餅の販売

午前十一時～ ビンゴゲーム大会

(ビンゴカードは、フラットで販売中)  
(野菜やお餅は数に限りがありますので、売り切れ次第終了させていただきます)

場 所 ちむらおこし拠点館「フラット」

問い合わせ先

ちむらおこし拠点館「フラット」

豊富町屏風山一―二七三

電話 六九一―二二五

## 平成十九年度母子及び寡婦福祉資金予約貸付について

母子及び寡婦世帯の経済的自立の助成を図るため、高等学校、大学等に進学予定のお子さんをお持ちで、資金の借り受けを希望される方に対し、福祉資金予約貸付の受け付けをしますので、左記事項に留意のうえ申請してください。

なお、この資金は他の奨学金（県奨学金、日本学生支援機構等）と重複しての申請はできませんのでご注意ください。

対象者 平成十九年四月に高等学校等へ進学又は修業施設に入所を希望するお子さんを現に扶養している配偶者のない女子等

貸付の対象となる資金

就学支度資金、修学資金、修業資金  
申請方法等

申請には、連帯保証人が必要となります。市役所福祉課及び各支所民生福祉課で申請に必要な書類を備えてあります。

受付期限 十二月十三日（水）

申し込み・問い合わせ先  
つがる市福祉事務所 生活係  
電話 二五―三二―一六

## 初心者のための登山離子講習会

登山離子（笛・太鼓・カネ）を好きな方、覚えたい方お気軽にご参加ください。

日時（開催日は日曜日です。）

十一月 十二日、十九日、

二十六日

十二月 三日、十日、十七日

一月 十四日、二十一日、

二十八日

二月 四日、十一日、十八日

三月 四日、十一日、十八日

午前九時～午後三時

場所 木造中央公民館 講堂

申し込み不要、当日お集まりください。

問い合わせ先

登山離子保存会 花田

電話 四二―二二―三九

携帯（〇九〇）四三―二四―二五三

## りんご農家のみなさん、りんごの共済に加入しませんか

毎年のように台風が本県に接近し、りんごの落果被害が発生しています。りんご農家の経営安定のために、平成十九年産りんご共済への加入をお勧めします。

◆加入方式は次の四つの中から自分の園地条件に合った方式を選ぶことができます。

①被害選択方式（特定危険方式）

風による落果被害だけが対象となるものや、ひょうや霜による被害をセットにしたものがあります。

いずれも、加入園地全体の二割を超える被害から共済金支払いの対象となります。

②園地ごと被害選択方式（樹園地単位方式）

被害選択方式同様の被害対象で、加入園地ごとに、三割を超える被害から共済金支払いの対象となります。

③総合方式

風・ひょう・霜・その他の自然災害から病虫害、鳥獣害などほとんどの被害に対応し、加入園地全体の三割を超える被害から共済金支払いの対象となります。

④園地ごと総合方式

総合方式同様の被害対象で、加入園地ごとに四割を超える被害から共済金支払いの対象となります。

◆被害の計算方法

いずれの加入方式も、早生・中生・晩生に分けて共済金を計算します。

◆掛金と補償金額

りんごの品種や加入方式ごとに、金額は異なります。

◆加入の受付

①、②の方式：平成十八年十二月一日から（十九年産が対象になります）  
③、④の方式：平成十九年六月五日から（二十年産が対象になります）

問い合わせ先  
津軽広域農業共済組合果樹課  
電話 〇一七三―三三―一五二三

## 石綿業務に従事した離職者に対する特別健康診断について

過去に石綿を製造、又は取り扱う作業に従事し、事業場の廃業等何らかの理由により石綿健康診断を受診できない退職

者に対して、**無料**で健康診断を実施します。左記の全ての項目を満たしている方が対象となります。

一 従事していた作業が特定できること。  
二 初回ばく露から十年以上経過していること。

三 以前石綿作業に従事していた事業場が廃業や倒産、退職者に対する健康診断を拒否等の理由で石綿健康診断を受診できない状況にあること。  
四 石綿に係る健康管理手帳を所有していないこと。

※申請された方全員が受診できるとは限りません。

受付期間 十一月一日（水）～十七日（金）  
※申請に際し、事前に申請書を入力し、申請者本人が記入してください。

問い合わせ先  
（財）全日本労働福祉協会青森県支部  
電話 〇一七三―三六―八九五  
又は（財）八戸市総合検診センター  
電話 〇一七八―四五―九三二

## 慣行栽培基準について

国の「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に基づく、つがる市の慣行栽培基準が策定されましたのでお知らせします。（作物：水稻）  
化学合成農薬（使用成分回数） 20回  
化学肥料（窒素成分量） 9.65kg/10a

問い合わせ先  
市役所 経済部 農林水産課  
電話 42-1109

# 下水道使用料改定のお知らせ

つがる市の下水道使用料は、合併後も旧町村の料金体系がそのまま引き継がれており、ご使用になられる地区によって算出方法が異なっていました。

そのため、平成19年4月使用分（5月請求分）から下水道使用料を統一することとなりましたので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

## 農業集落排水使用料（公共下水道富范地区含む）1ヶ月につき

### ○一般用

世帯割額1,000円に、世帯員数に500円を乗じて得た額との合計額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した額。ただし、改定後一年間に限り、世帯員数が5人を超えた場合は6人目から300円となります。

※し尿を含まない汚水の場合は、世帯員数に250円を乗じた額となります。

#### 【現行】

(消費税込み)

旧町村	世帯割額	世帯員割
木造	1,050円	525円
柏	1,575円	420円
稲垣	1,050円	315円
車力	1,050円	525円

※稲垣・車力で、し尿を含まない汚水の場合は一人当たり105円

#### 改定後

(消費税込み)

世帯割額	世帯員割
1,050円	525円 (改定後一年間は6人目から315円)

※し尿を含まない汚水の場合は一人当たり262円  
(全地区対象)

### ○一般用以外

#### 【現行】

(消費税抜き)

旧町村	用途区分	基本料	排除汚水量	従量使用料(1m <sup>3</sup> )	旧町村	用途区分	基本料	排除汚水量	従量使用料(1m <sup>3</sup> )
木造	事業用	10m <sup>3</sup> まで 1,000円	10~30m <sup>3</sup>	110円	柏	事業用	10m <sup>3</sup> まで 1,900円	10~30m <sup>3</sup>	123円
			30~40m <sup>3</sup>	130円				30~50m <sup>3</sup>	143円
			40~100m <sup>3</sup>	150円				50~150m <sup>3</sup>	190円
			100~150m <sup>3</sup>	200円				150m <sup>3</sup> ~	240円
			150m <sup>3</sup> ~	250円					
	公衆浴場 プール用	10m <sup>3</sup> まで 1,000円	10m <sup>3</sup> ~	20円		公衆浴場 プール用	10m <sup>3</sup> まで 1,900円	10m <sup>3</sup> ~	20円
稲垣	世帯換算数×1,000+処理対象算定人員×300 ※建築基準法による建物用途及び建築面積によって算出される人員を何世帯分になるか換算				車力	基本使用料1,000円+処理対象算定人員×500 ※建築基準法による建物用途及び建築面積によって算出される人員			

#### 改定後

(消費税抜き)

使用水の種類	用途区分	基本使用料	排除汚水量の区分(立方メートル)	従量使用料(1立方メートルにつき)
水道水及び	事業用A (※1)	10立方メートルまで 1,000円	10を超え30以下まで	110円
			30を超え40以下まで	130円
			40を超え100以下まで	150円
			100を超え150以下まで	200円
			150を超えるもの	250円
水道水以外	事業用B (※2)	10立方メートルまで 1,900円	10を超え30以下まで	130円
			30を超え40以下まで	160円
			40を超え100以下まで	180円
			100を超え150以下まで	230円
			150を超えるもの	280円
	公衆浴場及び 水泳プール用	10立方メートルまで 1,000円	10を超えるもの	20円

※1 事業用A 事業用B、公衆浴場及び水泳プール用以外の用途に使用したもの

※2 事業用B 旅館業、飲食業その他業務用調理場を備える事業所で使用したもので、年間の排除汚水量が120立方メートル以上のもの

## 公共下水道使用料（木造地区）1ヶ月につき

【現 行】

（消費税抜き）

使用水の種類	用途区分	基本使用料	排除汚水量の区分 (立方メートル)	従量使用料 (1立方メートルにつき)
水道水	一般用及び 事業用	10立方メートルまで 1,000円	10を超え30以下まで	110円
			30を超え40以下まで	130円
			40を超え100以下まで	150円
			100を超え150以下まで	200円
			150を超えるもの	250円
	公衆浴場及び 水泳プール用	10立方メートルまで 1,000円	10を超えるもの	20円

水道水以外 排水量1立方メートルにつき30円、公衆浴場については、排水量1立方メートルにつき10円



改定後

（消費税抜き）

使用水の種類	用途区分	基本使用料	排除汚水量の区分 (立方メートル)	従量使用料 (1立方メートルにつき)
水道水及び 水道水以外	一般用及び 事業用A (※1)	10立方メートルまで 1,000円	10を超え30以下まで	110円
			30を超え40以下まで	130円
			40を超え100以下まで	150円
			100を超え150以下まで	200円
			150を超えるもの	250円
	事業用B (※2)	10立方メートルまで 1,900円	10を超え30以下まで	130円
30を超え40以下まで			160円	
40を超え100以下まで			180円	
100を超え150以下まで			230円	
150を超えるもの			280円	
	公衆浴場及び 水泳プール用	10立方メートルまで 1,000円	10を超えるもの	20円

※1 一般用及び事業用A 一般家庭用並びに事業用B、公衆浴場及び水泳プール用以外の用途に使用したもの

※2 事業用B 旅館業、飲食業その他業務用調理場を備える事業所で使用したもので、年間の排除汚水量が120立方メートル以上のもの

### 下水道使用料の計算方法

#### 例1) 一般用及び事業用Aで20㎡使用した場合

10㎡まで (基本料金)	1,000円
11㎡から20㎡まで	$10\text{㎡} \times 110\text{円} = 1,100\text{円}$
計	$2,100\text{円} \times 1.05$ $= 2,205\text{円}$

#### 例2) 事業用Bで60㎡使用した場合

10㎡まで (基本料金)	1,900円
11㎡から30㎡まで	$20\text{㎡} \times 130\text{円} = 2,600\text{円}$
31㎡から40㎡まで	$10\text{㎡} \times 160\text{円} = 1,600\text{円}$
41㎡から60㎡まで	$20\text{㎡} \times 180\text{円} = 3,600\text{円}$
計	$9,700\text{円} \times 1.05$ $10,185\text{円}$

つがる市では、市内の生産者が丹精こめて作った、新鮮で安心・安全な農産物のブランド化を進めており、良好な環境を築き上げるためにも、下水道整備は大きなウェートを占めています。下水道を利用することにより、トイレの水洗化、大雨による浸水防止、生活環境の改善（悪臭を防ぎ、蚊・ハエ等の発生を防ぐ）、海や川、農業用水等の水環境を守ります。

既に下水道が整備されている地域で、まだ未加入の方は是非加入して下さいをお願いします。

**問い合わせ先 市役所 下水道課業務係 電話 42-2593**

## 平成十九年度青森県 宮農大大学校学生募集

募集課程（コース）  
畑作園芸課程（野菜・花きコース）、  
果樹課程（りんご・一般果樹コース）、  
畜産課程（酪農・肉牛・養豚コース）  
募集人員 一学年七十名  
修業年限 二カ年（全寮制）  
選考日 推薦選考 十二月五日  
試験日 一般募集試験 二月六日  
※授業料、諸経費等については、お問い  
合わせください。

問い合わせ先

青森県宮農大大学校

上北郡七戸町字大沢四十八一八  
電話〇一七六-六二一三三一一

## 新規就農支援金について

宮農大大学校に入校すると、(社)青い森農  
林振興公社から、就農支援金（就農研修  
資金）を借りることができます。

対象となる経費 授業料、視察研修費、  
資格取得費等

貸付限度額 月額 五万円

貸付利率 無利率

問い合わせ先

(社)青い森農林振興公社

青森市新町二一四一一

電話〇一七-七三三-三三三三

<http://www.pref.aomori.jp/a-life/menu.html>

## 犯罪被害者等支援者 フォーラム開催

殺人事件被害者遺族及び交通事故被害  
者遺族を講師として被害者遺族の心情等  
について講演会を開催します。

日時 十一月十一日(土)

午後二時～午後四時

場所 五所川原市中央公民館視聴覚室

入場 無料

問い合わせ先

青森県被害者対策連絡協議会事務局

(県警察本部警務部広報相談課犯  
罪被害者対策室内)

電話〇一七-七三三-四二二一

## 小型移動式クレーン 運転技能講習会

講習対象 つり上げ荷重二ト以上五ト未満

の小型移動式クレーン運転業務

開催日時 十一月十四日～十六日まで

午前九時から午後五時まで

開催場所

学科 (社)西北労働基準協会二階大ホー  
ル(五所川原市大字唐笠柳字藤

巻四九五-三)

実技 斎勝建設(株)構内(五所川原市大  
字太刀打字早蕨九八-四)

受講資格 満十八才以上の方(女性の方  
大歓迎します)

受講料 二万七千七百円(テキスト代  
を含む)

締め切り 十一月九日か定員八十名に達  
し次第締め切ります

申し込み・問い合わせ先

(社)西北労働基準協会

五所川原市大字唐笠柳字藤巻四九五-三

電話 三五-六三三六

## 労働者・事業主の皆様！ 職場でのトラブル解決を 労働局がお手伝いします！

無料の「個別労働紛争解決援助制度」  
をご利用ください

●個々の労働者と事業主の間の解雇、配  
置転換、賃下げ、セクハラ等の労働関係  
のあらゆる紛争を対象に無料でご利用い  
ただけます。

問い合わせ先

青森労働局総務部企画室

電話〇一七-七三三-四二二二

又は五所川原労働基準監督署庁舎内

総合労働相談コーナー

青森労働局ホームページ

<http://www.aomori.lab.go.jp/seido/seidool.html>

## 【お詫びと訂正】

広報つがる 十月十五日号No.41表紙  
目次と、七ページのタイトルと四行目  
のXバンド・リーダー分遣隊の名称に  
誤りがありました。

正しくは、Xバンド・リーダー分遣隊  
です。お詫びして訂正します。

## 平成18年分年末調整説明会のお知らせ

平成18年分の年末調整説明会を次のとおり開催いたします。

日時	説明会時間	対象地域
11月16日(木)	10:00~12:00	鱒ヶ沢町、板柳町、鶴田町
	13:30~15:30	つがる市、深浦町
11月17日(金)	10:00~12:00	五所川原市(金木、市浦を除く法人)
	13:30~15:30	五所川原市(個人)、中泊町

開催場所 五所川原市字幾代森24-15 ふるさと交流圏民センター「オルテンシア」小ホール  
※出席の際は、事前に郵送されている関係書類を持参してください。

問い合わせ先 五所川原税務署 法人課税部門 電話 0173-34-3279(直通)



## 「青森県男女共同参画センター オープンカレッジ」つがる市」開催

市では「男女共同参画社会」の実現にむけての一環として、左記の日程で講演会を開催いたします。

お一人でも、お友達とそして親子やご夫婦と一緒に参加してみませんか？

この機会に、自分のまわりの家族や男女の関係について考えて見ませんか？

日時 十一月二十五日(土)

午後一時三十分から二時間程度

場所 生涯学習交流センター「松の館」講演会

テーマ「子ども時代を幸せに！」

講師 支え愛の子育て・親育ち 講師 金 香百合さん

※入場無料、手話通訳と託児所(申し込みが必要)がありますので、ご利用ください

問い合わせ先

市役所 企画課

電話 四二一三三七二

## 「国際交流カフェ」を開設

つがる市姉妹都市協会では国際交流事業の一環として「国際交流カフェ」を開設いたします。

カフェを楽しみながら外国文化に触れてみませんか。

お気軽にお越しください。

日時 十一月二十五日(土)

午前十時～正午

場所 生涯学習交流センター「松の館」創作コーナー

内容 外国文化の紹介(お茶・コーヒー付き)

※午前十一時から国際交流員による、アメリカの伝統行事についての紹介を予定

申込み不要。自由参加のスタイルなので好きなお時間にどうぞ

問い合わせ先

つがる市姉妹都市協会事務局

(市役所企画課)

電話 四二一三三七二

## ふれあい作品展 ひまわりの子らと仲間たち

森田養護学校と市内小・中学校の児童生徒や近隣施設の入所者の作品を展示し障害者に対する理解を深めるため、第一回ふれあい作品展を開催します。

期間 十一月十八日(土)～二十日(月)

時間 午前十時～午後六時(最終日は午後一時で終了)

場所 イオン柏ショッピングセンター二階イオンホール

入場 無料

問い合わせ先

県立森田養護学校

電話 二六一二六一〇

## 北方領土返還要求 青森県民大会の開催

激変する国際情勢の中で、平和的友好的な日ロ関係の発展と北方領土問題の正しい認識と理解を深め、北方領土返還要求の県民世論を高めるため、つがる市において県民大会が開催されます。

日時 十一月十四日(火) 午後一時三十分開会

場所 生涯学習交流センター「松の館」

主な内容

- ・大会行事・記念講演
- ・北方四島交流訪問事業参加者の体験発表
- ・北方領土パネル展、返還要求署名活動
- 主 催 青森県北方領土返還促進協議会

問い合わせ先

つがる市実行委員会事務局

市役所総務課

電話 四二一一一〇五

## 自衛官二等陸・海・空士(男子)募集

受付締切 十二月一日(金)

応募資格 平成十九年四月一日現在、十八歳以上二十七歳未満の男子

試験期日 十二月十日(日)

※詳しくは左記へ問い合わせください。

問い合わせ先

自衛隊青森地方協力本部 五所川原

地域事務所(五所川原市栄町三四一六)

電話 三五一一三〇五

## 「市税」の納め忘れはありませんか

市役所収納課では、市税の納め忘れを防ぐため、納期限まで納付されない納税者に対し、納期限の翌月に「督促状」を発行しています。

納期限を過ぎてから納付しますと納期(期別)ごとに「督促手数料(100円)」が徴収されますので、納め忘れに十分注意してください。

詳しくは、お手元の「納税通知書」の裏面をご覧ください。

なお、11月は「固定資産税4期」と「国民健康保険税5期」の納期となっています。



問い合わせ先 市役所 財政部収納課 電話 42-2163

## ● 第2回 精神障害者家族教室

障害者自立支援法が今年4月に施行されたのをはじめ、様々な福祉サービスが変わっています。今回の家族教室は、社会資源（制度やサービス）を上手に利用するための学習会です。

日時・場所 11月11日(土) 午前10時～正午 シルバーふれあいプラザ（JR木造駅となり）  
内容 講話 精神障害者に関わる福祉制度について  
講師 布施病院 精神保健福祉士 白川 恵氏

## ● 第3回 つがる市健康づくり講座

テーマ 「あなたは大丈夫？ メタボリック症候群」

今話題の「メタボリック症候群」について、みんなで学んでみませんか。40歳以上の男性の2人に1人が該当すると言われていています。しかし、どうやって予防・改善していけばよいのか戸惑っている人も少なくありません。この機会に是非、自分の腹囲を知り、脳・心臓の血管障害リスクをチェックしてみましょう。多くの方の参加をお待ちしています。

日時・場所 11月22日(水) 午前9時30分～午前11時30分 車力農民研修センター  
内容 ・健康相談 ・お腹まわりの測定  
・講演「メタボリック症候群の予防と改善方法」  
講師 ファミリークリニック★希望 院長 小笠原 幸裕氏

※参加料は無料で、前日までに下記に申し込んでください。

## ● 自殺予防ワークショップ

～大切な人を自殺で失わないための地域づくり～

秋田県がワースト1位、青森県が2位、岩手県が3位。これは自殺率の高い順です。自殺予防のワークショップを開催しますので、参加下さい。

日時 11月24日(金) 午前10時～午後0時30分  
場所 生涯学習交流センター「松の館」  
内容 ・実践報告

- ①市民の心のアンケート結果報告 聖マリアンナ医科大学臨床心理士 田口 学氏
- ②自殺予防の3ヵ年の取り組み 健康推進課 保健師
- ③ボランティアの自殺予防活動 紙芝居「お父さん、はい朝刊」 エールの会
- ・ミニミニトーク「大切な人を自殺で失わないためにできること」  
助言者 青森県立精神保健福祉センター 渡邊 直樹所長
- ・ミュージックベル演奏 精神障害者デイケアメンバー

申し込み・問い合わせ先 市役所健康推進課 電話42-2044(直通) 又は各支所民生福祉課



### ●平成19年1月21日執行

## つがる市議会議員一般選挙 立候補予定者説明会開催

日時 平成18年11月29日(水) 午後2時  
場所 生涯学習交流センター「松の館」

### ●平成18年12月26日執行

## つがる市出来島財産区議会議員一般選挙 立候補予定者説明会開催

日時 平成18年12月14日(木) 午前10時  
場所 市役所 2階第2会議室

問い合わせ先 つがる市選挙管理委員会 電話 42-2540